

<p>(関連分野) 定住外国人への日常生活支援</p>
<p>(事業の名称) 外国人留学生に対して、大学等において生活支援補助を行う事業</p>
<p>(関係省庁名) 文部科学省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来日直後の日本での生活に不慣れな外国人留学生に対して、外国人登録や銀行口座開設といった各種手続きや、アパート等の部屋探し、生活に必要な家具等の購入等に随行して生活基盤の立ち上げに関し必要な支援を行う。 また、外国人留学生に関するガイダンス、新入生歓迎会等イベントの運営スタッフとして従事 <p>(人員等の基準) 外国語が多少理解出来る者が望ましい</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特に無し</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：外国人留学生の来日当初の生活不安の解消</p>
<p>(先行事例) 来日した国費留学生に対し日本学生支援機構が最寄りの空港への出迎えをおこなっていたが、平成 19 年度をもって廃止している。</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 文部科学省高等教育局学生支援課 専門官 織田・森山 / 係長 佐野 電話番号：03-6734-3360 / ファックス：03-6734-3394</p>